

(新)絶滅のおそれのある種の野生順化関連施設整備

40百万円(0百万円)

自然環境局野生生物課

1. 事業の概要

ツシマヤマネコは、日本においては長崎県の対馬にのみ生息し、1980年代には100～140頭が生息しているとされていたが、2000年代前半には、生息数は、約80～110頭と推定され、絶滅のおそれが非常に高い野生生物(環境省レッドリストでは最も絶滅のおそれが高い絶滅危惧 A類に位置づけ)である。環境省及び関係団体においては、ツシマヤマネコ保護増殖事業計画に基づき関連施策を行ってきているが、特に下島の個体群は非常に少数で、危機的な状況にあり、個体群の回復・維持には、飼育下繁殖個体群(生息域外)の野生復帰による補強が重要とされたところである。

本予算は、対馬の下島において、野生復帰のための訓練を行う野生順化施設であるとともに、地域と連携しながら生息環境の改善やモニタリング等を行うための拠点となる施設を整備するものである。

2. 事業計画

測量、設計等(平成23年度)

施設整備等(平成24～25年度)

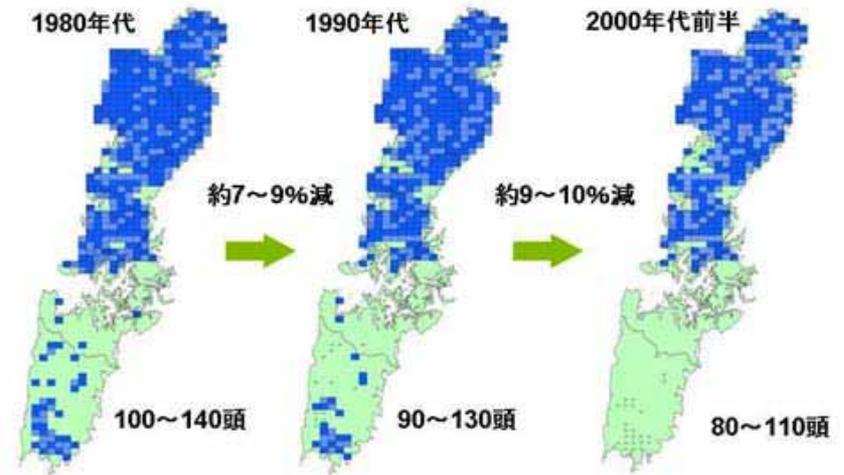
3. 施策の効果

野生順化施設ができることで、飼育下で繁殖したツシマヤマネコが野生順化訓練を受け、同時に、野生順化施設を拠点として、地域住民等とともに下島の生息環境の改善がなされることで、ツシマヤマネコが野生復帰できるようになる。さらに、野生順化訓練や野生復帰後の生育状況等の結果等、野生復帰をモニタリング及び検証する重要な施設としての機能を発揮することも可能となり、本種並びに今後野生復帰を計画する他種の保護増殖事業に資する。

絶滅のおそれのある種の野生順化関連施設整備 40百万円

ツシマヤマネコの現況

- ・国内希少野生動植物種
- ・絶滅危惧 A類
(環境省レッドリスト)
- ・近年大きく個体数を減少しており、
推定生息個体数 80～110頭程度で、
下島にはほとんど生息せず(平成19年に
23年ぶりに下島で個体の発見)



保護の経緯(概要)

平成7年7月 保護増殖事業計画を策定

平成16年8月 ツシマヤマネコ再導入基本構想を策定

平成18年8月 ツシマヤマネコ飼育下個体群管理方針を策定

- ・生息域内保全(生息環境改善、交通事故対策等)
- ・生息域外保全(飼育下繁殖個体群の確立)の取組を着実に実施

平成22年3月 ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針を策定

- ・関係者が共同で策定。保護増殖事業の中長期・当面の目標を定め、生息環境を改善しつつ、
下島へ野生復帰を行うことを目標達成のための具体的な保護対策として位置付け



ツシマヤマネコ野生順化施設について

野生順化施設整備の必要性

- ・下島個体群は非常に脆弱であり、個体を補強する必要
- ・ほ乳類の野生復帰は日本で初であり、慎重に行うことが必要
- ・補強する個体(飼育下繁殖個体)を、人工給餌による飼育下環境から野生復帰させる際に多様な餌・採餌環境、採餌技術の習得を人為的な訓練により習得させるための広い面積の順化ケージの整備が必要
- ・下島の生息環境改善及び放獣個体のモニタリングや研究の拠点となる施設の整備が必要

施設の概要

- ・調査研究拠点施設
- ・病院施設
- ・一時収容施設
- ・野生順化ケージ(野生下に近い環境(森林、草原、湿地等)を再現した野生順化訓練施設を整備)



野生順化ケージのイメージ

(年次計画) 平成23年度 測量設計 平成24～25年度 施設整備等
(平成26年度以降 野生順化訓練及び野生復帰)